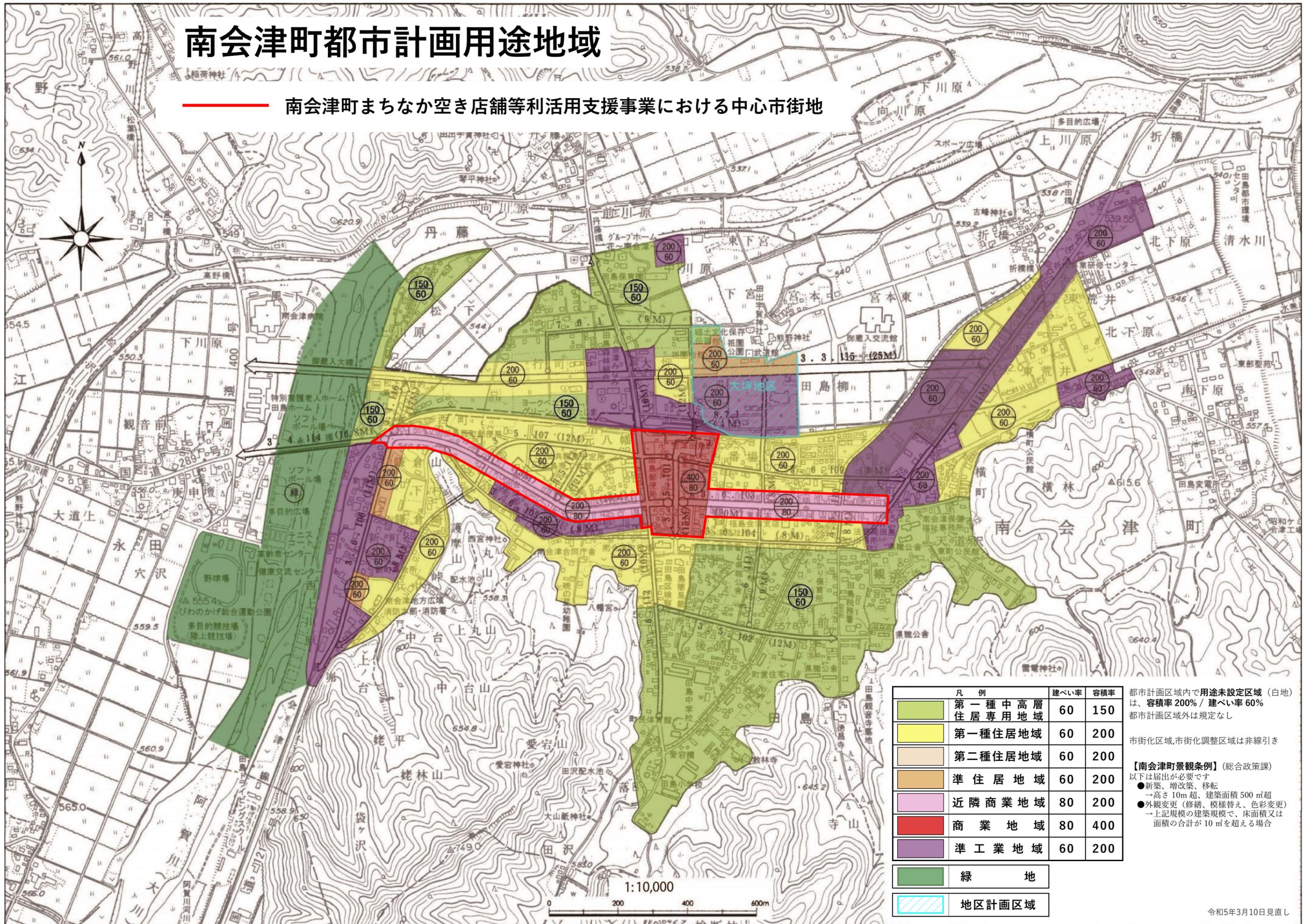


南会津町都市計画用途地域

南会津町まちなか空き店舗等利活用支援事業における中心市街地



凡例	建ぺい率	容積率
第一種中高層住居専用地域	60	150
第一種住居地域	60	200
第二種住居地域	60	200
準住居地域	60	200
近隣商業地域	80	200
商業地域	80	400
準工業地域	60	200

緑地

地区計画区域

都市計画区域内で用途未設定区域（白地）は、容積率200%/建ぺい率60%
都市計画区域外は規定なし

市街化区域、市街化調整区域は非線引き

【南会津町景観条例】（総合政策課）

- 以下は届出が必要です
- 新築、増改築、移転
→高さ10m超、建築面積500㎡超
 - 外観変更（修繕、模様替え、色彩変更）
→上記規模の建築規模で、床面積又は面積の合計が10㎡を超える場合